

平成29年3月吉日

顧問先の皆様へ

税理士法人 上杉会計事務所

新春セミナー延期に伴い追加募集中

「円満な相続を迎えるために」 ～節税よりも大切なこと～

開催の再度ご案内

去る1月24日に開催を予定しておりました「新春セミナー」は、雪のため大事を取って延期いたしました。ご参加を予定いただいていた皆様には、大変申し訳ございませんでした。

つきましては、本セミナーを下記の日程にて再度計画いたしました。まだお席に余裕がございますので、是非ご参加いただきたく、再度ご案内申し上げます。

相続対策セミナー「円満な相続を迎えるために」

日時	平成29年3月21日(火) 13:30～15:40
講師	日本生命代理店営業本部 コンサルティング推進部長 山本吉克氏
会場	税理士法人 上杉会計事務所 2階研修室
参加費	無料
内容	<ul style="list-style-type: none">・相続が「争族」に変わる瞬間、その事例紹介・モメているのは資産家の一族、とは限らない・不動産を「共有」にする事の危うさ・究極、キャッシュがあれば争いは回避できる・遺すなら、ぜひ「公正証書遺言」を・円満な相続を阻む「認知症」という壁・相続される?されない? 「連帯保証人」という立場 他

----- 切り取らずファックス下さい -----

相続対策セミナー参加申込書

税理士法人

上杉会計事務所 行

FAX 0748-62-9710 (※切:3月16日)

貴社名

参加者ご芳名

相続に関するご質問、ご相談がございましたら、ぜひお寄せください。
セミナーの中で匿名で採り上げ、ご回答申し上げます。
(お電話またはファックスにて上杉恵一までお願いいたします)